

2022年度入学者用

履修の手引

健康医療科学部



医療創生大学

医療創生大学の教育理念・目的

サイエンス
科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生

アート

ハート

医療創生大学の教育方針

医療創生大学は、「サイエンス
科学的根拠に基づいた術を備えたアート
ハート
ある医療人の創生」という教育理念（目標）に基づいて教育研究活動を行い、社会に有為な保健医療人材の養成を目指しています。

教育理念（目標）の実現に向けて、本学で何をどのように学び、卒業時・修了時に、何を身につけたか、何ができるようになったかという観点から、本学の特色を踏まえたディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を策定しています。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

医療創生大学（以下本学）は、教育理念に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と専門分野についての十分な知識を身につけ、それらを活用して保健医療人としての基本的な問題を解決することができる。
2. 多様な考え方やニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。
3. 広い視野と判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
4. 社会に貢献できる保健医療人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学では、教育理念を達成するために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 大学での学修の意義を理解し、大学生としての学修に必要な基礎的能力や生活習慣を身につけることができるよう、初年次教育科目を配置します。
2. 幅広く多様な基礎的知識と基本的な学修能力を獲得するための全学共通カリキュラムとして、基礎科目、教養科目、健康・スポーツ科目の3つの科目群を設置します。
3. 各学部学科に専門教育科目を設置し、専門的な知識・技術や方法論を段階的・体系的に教授します。
4. 社会との連携のもと、課題解決型の授業を開催して、知識・技術の活用能力、コミュニケーション能力、課題探求力、判断力など、社会生活で必須となる能力を総合的に養います。
5. キャリア教育を行い、社会人としてのキャリアを積むために必要な知識と考え方を身につけるとともに、働くことを通して社会に貢献する意欲を育みます。
6. 身につけた知識や技術を統合し集大成するために、発展的学修科目として卒業研究等の科目を配置し、丁寧な個別指導を行います。

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

本学は、教育理念を理解するとともに、学ぶ意欲に溢れ、大学での専門教育を受けるうえでの基礎的な能力を身に持っている人の入学を希望します。

目 次

大学での学修のスタート	進級と卒業 19
1. 履修の手引 3	
2. ガイダンス 3	
3. 大学からの連絡方法 3	
4. 質問・相談 3	
大学の授業	履修に関する各種制度と諸注意
1. 授業の期間（学年・学期） 4	1. 特別履修・聴講 19
2. 授業科目の履修 4	2. 休学者が復学した場合の履修 19
3. 授業時間 4	
4. 出席 4	
5. 欠席 6	
6. 学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症の分類 7	
7. 休講・補講、教室変更 8	
8. 公共交通機関が運休した場合の授業の取扱い 8	
授業科目の構成	健康医療科学部のカリキュラム
1. 授業科目の区分 9	1. 健康医療科学部の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的 20
2. 授業科目の分類 9	2. 健康医療科学部の学位 20
3. 授業科目の配当学年 9	3. 健康医療科学部の3つのポリシー 20
4. 授業科目のナンバリング 10	4. 作業療法学科の3つのポリシー 22
単 位	5. 理学療法学科の3つのポリシー 24
1. 単位数 13	6. 全学共通教育科目 26
2. 単位の認定 13	7. 臨床実習 26
履修計画・登録	8. 卒業要件と授業科目 27
1. 年間履修登録単位数の上限 14	9. 進級判定 28
2. 履修登録の決まりごと 14	10. 卒業判定 28
3. 再履修 14	11. 健康医療科学部科目一覧およびカリキュラムツリー 28
4. 再履修に対する受講免除 14	
試 験	学則等諸規則
1. 定期試験 15	1. 学則 35
2. 追試験 16	2. 学位規程 40
3. 再試験 16	3. 学生規程 41
4. レポート 16	4. 研究生規程 42
成 績	5. 研究生申込手続要領 42
1. 成績評価 17	6. 科目等履修生申込手続要領 43
2. GPA制度 17	7. 聴講生申込手続要領 43
3. 成績表・卒業合否通知 18	8. 転部・転科に関する細則 44
	9. 再入学に係わる内規 44
	学校法人医療創生大学 個人情報保護への取組み
	キャンパス案内図

大学での学修のスタート

大学での学修は、一人ひとりがそれぞれの勉学の目標を定め、入学時から卒業までの長い期間にわたって、余裕のある計画を立てることから始まります。

計画を立てた上で、自分で受講する授業科目を考え、決定し、受講することになります。このことを「履修」といいます。

1. 履修の手引について

本書「履修の手引」は、履修方法、進級時や卒業時に必要な単位数・科目について解説しています。必ず、熟読し、自分で履修の計画を立て、進級や卒業の決まりについてよく理解しておいて下さい。

2. ガイダンスについて

大学では、前期及び後期のはじめに「ガイダンス」を行い、科目の履修方法・登録方法・変更点などを説明します。

学生にとって、ガイダンスは必要な情報を得ることのできる重要な機会ですので、必ず出席して下さい。また、年次に応じた詳しい説明などのお知らせがありますので、毎年、出席して下さい。

ガイダンスを欠席して必要な情報が得られないと、結果的に自分が不利益を被ることになりますので、注意して下さい。

3. 大学からの連絡方法について

大学では連絡事項など必要な情報は、原則として『C-Learningの学生掲示板』によって行います。少なくとも1日1回は必ず確認する習慣をつけて下さい。

また、休講・補講・試験や教室変更などの連絡事項については、科目担当教員より連絡します。

掲示した内容はすべて学生に伝達されたものとして取り扱います。掲示を見落としたことにより不利益を被っても、学生各自の責任となりますので十分に注意して下さい。

4. 質問・相談について

(1) 履修関係

○履修に関する質問・相談は本館1階事務局で受け付けます。

平 日 9:00 ~ 17:00

土曜日 9:00 ~ 15:00

○進級や卒業要件等に関する質問・相談は本手引と成績通知書を持参した上で学科主任やチューター、本館1階事務局で応じます。

(2) 教員に質問・相談をしたい場合

前もって、教員の出講日、オフィスアワーを確認し直接研究室を訪ねて下さい。

非常勤講師の場合は本館1階事務局へ申し出て下さい。

大学の授業

1. 授業の期間（学年・学期）について

本学の「学年」は4月1日から翌年3月31日までの間とし、1年間の学修期間を2つの学期に区分しています。

前期 4月1日から9月21日まで

後期 9月22日から翌年3月31日まで

※後期授業の開始は年度により変更する場合がありますので、年度ごとに配布されるスクールカレンダーを確認して下さい。

※薬学部4～6年生は9月1日から後期授業を開始します。

2. 授業科目の履修について

授業科目の履修方法は、すべて学則に定められています。学生のみなさんは学則に基づいて履修計画を立て、卒業に必要な単位を修得しなければなりません。

本書「履修の手引」は、学則を基に授業科目の履修方法を解説したものですので、熟読し、計画的に履修して下さい。

大学では毎年、決められた期間に「履修登録」をしなければなりません。履修登録とは、学則によって定められたカリキュラムに基づき、自分で履修すべき授業科目を選択し、登録・申請することです。卒業のための要件は厳格に定められていますので、1年生から計画的に履修する必要があります。

履修登録の方法については、本手引P.14「履修計画・登録」を参照して下さい。

3. 授業時間について

授業時間は原則として下表のとおりです。

本学における1回の授業時間は90分を基準としています。ただし、期末試験等は時限・時間が異なることがありますので、十分に注意して下さい。

時 限	授 業 時 間
1	9：00～10：30
2	10：40～12：10
3	13：20～14：50
4	15：00～16：30
5	16：40～18：10
6	18：20～19：50

4. 出席について

(1) 出席の重要性

授業はすべて出席することが前提であり、何回まで休めるというものではありません。したがって、各科目で設定されている成績評価方法および基準によっては、毎回出席しなければ早い段階で単位の修得が不可能になり、試験を受けることができなくなる場合があります（課題提出や小テストなどが実施されるため欠席が多いと授業についていけなくなります）。

(2) 出席方法

出席は、以下の2種類の方法からC-Learningを利用して行います。

○ブラウザ

<https://isu-u.c-learning.jp/s/>

※ユーザーID、パスワードを入力しログインする。



○スマートフォンアプリ

C-Learning [for Student]

※アプリストアで「C ラーニング」で検索し、C-Learning for Student（学生用青色）をインストールして下さい。

※ログイン画面上の『団体契約の方へ』を選択し、団体ドメイン名『isu-u』を入力、ログイン画面が表示されるので、ユーザーID、パスワードを入力しログインする。



講義一覧から授業科目を選択すると、出席受付中の画面に切り替わりますので、科目担当教員から伝えられた「確認キー」を入力し『出席する』ボタンを選びます。出席状況が表示されますので、必ず出席が受け付けられたことを確認して下さい。

(3) 出席の受付時間帯による出欠の扱い

出席の受付時間帯	出欠状況	C-Learning上の表記
授業開始10分前から開始まで	出席	出席
授業開始時から開始後30分まで	遅刻（出席扱い）	遅刻（出）
授業開始後30分以降	遅刻（欠席扱い）	遅刻（欠）
入力が無い場合	欠席	欠席

5. 欠席について

本学においては公欠というものは存在せず、原則いかなる欠席も通常の欠席として取り扱います。しかしながら、忌引のほかいわゆる“学校感染症”に感染し学校保健安全法に基づき出席停止等の下表1～5に記載されるようなやむを得ない事情の場合、C-Learning上の表記を以下の通りとします。

以下の理由で授業を欠席する場合は、C-Learningから欠席届*を提出して下さい。届出時には、医師の診断書の写し等の添付が必要となります。下表を確認の上、手続きを行うようにして下さい。

- 下表1～4……事後（治癒後登校時等）1週間以内
- 下表5～8……事前1週間前まで

なお、この欠席届はあくまで欠席報告を届け出るものであり、成績評価にあたっての配慮を行うかどうかについては、各科目担当教員の判断に委ねられています。この欠席届の提出により、科目担当教員による成績評価における配慮を確約するものではありません。また、欠席した授業については、科目担当教員に当日行われた全ての授業内容を各自で確認して下さい。

理由	添付書類等	C-Learning上の表記
1. 本人の病気・怪我	医師の診断書の写し、または医療機関による検査結果が記載された文書	病欠
2. 学校保健安全法で定められた感染症 (P. 7 参照)	医師の診断書の写し、または治癒証明書の写し ただし、第二種の感染症のうち、インフルエンザについては、疾患を特定できる薬剤情報、検査結果を提出することにより、診断書等の提出を省略することができます。	出停
3. 忌引（3親等まで） 1親等：父母、配偶者、子 7日間 2親等：祖父母、兄弟姉妹 5日間 3親等：おじ、おば、甥、姪、曾祖父母 3日間	死亡に関する書類 (死亡診断書の写し、会葬礼状等)	忌引
4. 公共交通機関の遅延	遅延証明書	遅延
5. 就職活動の面接、試験	就職試験案内等の写し (日時・場所等の記載されたもの)	就活
6. 実習等（単位認定を伴うもの）	実習等を証明できる書類の写し	実習
7. 課外活動	大会等への出場を証明する書類の写し	他
8. その他の活動	その他の活動を証明する書類等	

*欠席届の様式について

C-Learning → 学生掲示板 → 教材倉庫 → 各種届出 → 欠席届

6. 学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症の分類について

学生が下表の感染症に罹患した場合は、医師の診断に基づき、出席停止とする。

ただし、出席停止期間の基準は下記のとおりですが、症状により個人差がありますので、医師の指示に従って下さい。

なお、出席停止となった期間の授業・定期試験については、不利益とならないよう、所定の手続きにより配慮します。

感染症名	対象疾病	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、マールブルグ病、ペスト、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 (病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る) 中東呼吸器症候群 (病原体がMERSコロナウイルスであるものに限る) 特定鳥インフルエンザ（感染症法に規定する） 新型コロナウイルス感染症（COVID-19） ※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消える、又は5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	主治医において感染のおそれがないと認められるまで
	髓膜炎菌性髄膜炎	
第三種	細菌性赤痢、コレラ 腸管出血性大腸菌感染症（O157など） 腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病	感染のおそれがないと認めるまで 条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症

〈出席停止の日数の考え方〉

日数の考え方とは、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を1日目とします。

（例）「解熱した後3日を経過するまで」の考え方

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	解熱	1日目	2日目	3日目	出席可能	

（例）「インフルエンザで発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」の考え方

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
発症（発熱）	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	出席可能

7. 休講・補講、教室変更について

- (1) 科目担当教員よりC-Learningで連絡します。
- (2) 授業開始時刻後であれば、職員が直接教室へ行き、口頭で連絡します。教室の黒板を使っての休講連絡は行いません。
- (3) 授業開始時刻を30分経過しても休講等の連絡がない場合は、受講している学生の代表者（誰でも構いません）が本館1階事務局へ行って指示を受け、その指示を受講者全員に確實に伝えて下さい。
- (4) 休講となった授業は、補講期間または教員の指定する期日に補講を行います。
- (5) 学生からの休講・補講、教室変更に関する電話、電子メールなどの問い合わせには一切応じません。
※当日の連絡になる場合もありますので、各自で確認して下さい。

8. 公共交通機関が運休した場合の授業の取扱いについて

公共交通機関	基準時刻	運休による授業の取扱い
○電車：東日本旅客鉄道 ○バス：新常磐交通	午前7時現在（NHKニュース）	大学ホームページ及びC-Learningにて、休講情報などの確認をして下さい。

※電話もしくは電子メールなどの問い合わせには一切応じられません。

授業科目の構成

1. 授業科目の区分について

授業科目は、その内容により、以下のように区分されています。

- 全学共通教育科目（外国語教育科目、初年次教育科目、リテラシー教育科目、健康・スポーツ教育科目、一般教養科目）
- 専門教育科目

また、学修期間により、以下のように区分されています。

- 通年科目：1年間（30週）にわたって履修する科目
- 前期科目：前期（15週）にわたって履修する科目
- 後期科目：後期（15週）にわたって履修する科目

※なお、夏期休業中などの期間に集中して授業を行う場合があります（=集中講義）。

2. 授業科目の分類について

必 修 科 目	卒業資格を得るために必ず修得しなければならない科目
選 択 必 修 科 目	卒業に必要な所定の単位数を満たす上で、指定された範囲から選択し、一定の単位数以上、必ず修得しなければならない科目
選 択 科 目	卒業に必要な所定の単位数を満たす上で選択できる科目
自 由 科 目	卒業に必要な単位の中に含まれない科目

3. 授業科目の配当学年について

授業科目は、その開講される学年（配当学年）が定められ、順序づけられています。したがって、自分の学年に配当された授業科目および自分の学年より下の学年に配当された授業科目を履修しなければなりません（再履修を含む）。

なお、自分の学年より下の学年に配当された科目の履修については、自分の学年の必修科目と時間割上重複する場合があります。当該年度の履修科目は必ず単位修得するよう心がけましょう。

健康医療科学部

1. 最初の3桁の記号（アルファベット）は分野・領域を表します（下表参照）。
2. 4桁目の記号（数字）は学年・学期を表します。（例：1年前期は1、1年後期は2）。
- 注）通年科目は、前期の番号と同じにしています。
3. 最後の2桁の記号（数字）は各分野・学期ごとの通し番号です。

(例) 運動学

<u>A B A</u>	<u>2</u>	<u>1 8</u>
↓	↓	↓
分野・領域	学年・学期	通し番号

○分野・領域記号

【作業療法学科】

FLP	全学共通教育科目（外国語）
GEN	全学共通教育科目（外国語を除く）
ZCF	フレッシャーズセミナー
ABA	専門基礎分野（人体の構造と機能）
ABD	専門基礎分野（疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進）
ABH	専門基礎分野（保健医療福祉とリハビリテーションの理念）
ASF	専門分野（基礎作業療法学）
ASE	専門分野（作業療法評価学）
AST	専門分野（作業療法治療学）
ASC	専門分野（地域作業療法学）
ASO	専門分野（臨床実習）

【理学療法学科】

FLP	全学共通教育科目（外国語）
GEN	全学共通教育科目（外国語を除く）
ZCF	フレッシャーズセミナー
ZBA	専門基礎分野（人体の構造と機能）
ZBD	専門基礎分野（疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進）
ZBH	専門基礎分野（保健医療福祉とリハビリテーションの理念）
ZSF	専門分野（基礎理学療法学）
ZSE	専門分野（理学療法評価学）
ZST	専門分野（理学療法治療学）
ZSC	専門分野（地域理学療法学）
ZSP	専門分野（臨床実習）

心理学部

1. 最初の3桁の記号（アルファベット）は領域（系）を表します（下表参照）。
 2. 4桁目の記号（数字）は各授業科目的分野を表します。
 3. 5桁目の記号（数字）は学年・学期を表します（例：1年前期は1、1年後期は2）。
- 注) 通年科目は、前期の番号と同じにしています。
4. 最後の記号（数字）は各分野・学期ごとの通し番号です。

(例) 心理学調査概論

<u>P</u>	<u>R</u>	<u>M</u>	3	5	1
↓	↓	↓	↓	↓	↓
領域(系)	分野	学年・学期	通し番号		

○領域（系）記号

FLP	全学共通教育科目（外国語）
GEN	全学共通教育科目（外国語を除く）
PRM	研究法分野
BAP	基礎心理学分野
EDP	教育・発達心理学分野
CLP	臨床心理学分野
SIP	社会・産業心理学分野
HMF	健康・医療分野
REL	関連分野
CRE	キャリア教育分野
SEM	ゼミ・卒業研究分野

単位

本学では単位制を採用しています。単位制とは、授業科目にそれぞれ定められた単位があり、その授業科目を履修して試験に合格すれば単位が与えられる制度をいいます。

薬学部では6年以上12年以内、看護学部・健康医療科学部・心理学部では4年以上8年以内で本学に在学して、所定の単位を修得すれば卒業と認定し、学士の学位が授与されます。ただし、休学期間は在学年数に算入しません。

1. 単位数について

授業科目の単位数は、すべて学則で定められています。単位数とは、授業科目の学修に必要な時間量のことで、履修した授業科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるものです。

各授業科目の単位数は、45時間の学修を必要とする構成内容をもって1単位とすることを標準とします。

ただし、単位数の算出方法は授業の種類や形態によって異なり、授業の方法に応じた教育効果や授業時間外に必要な学修等を考慮して決められます。授業の他に、予習・復習といった教室外での学修時間も含めて算り立っています。

本学の場合、原則として次の基準により単位数を計算しています。なお、本学では1时限の授業を2時間とみなしています。

講義・演習	15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
実験・実習・実技	30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2. 単位の認定について

授業科目を履修し、下記の条件を満たせば、所定の単位が認定されます。

- 履修登録が確実に行われていること。
- 当該科目的授業に3分の2を超えて出席していること。
- 当該科目的評価が合格点（P.17参照）に達していること。

履修計画・登録

それぞれの年度でどのような授業科目を履修するかという計画を「履修計画」といいます。

また、年度の初めごとに、履修の手引、シラバス、時間割表に従って、その学年に履修する科目を選択し、決められた期間に「履修登録」をしなければなりません。

1. 年間履修登録単位数の上限について

授業科目の履修にあたっては、系統的かつ総合的な学修を考慮し、予習・復習時間を十分に確保し、計画的な履修が行えるように当該年度に登録できる単位数の上限を設けています。

年間履修登録単位数の上限：45単位

2. 履修登録の決まりごとについて

- 履修登録は「前期のみ開講」、「後期のみ開講」、「集中講義による開講」などに係らず、年間すべての科目を履修登録しなければなりません。登録漏れのないようにして下さい。
- 履修登録をしていない科目は、受講して試験を受けても単位が認められません。
- 時間割表の2ヶ所以上で開講されている科目については、どこか1ヶ所で履修して下さい。
- 一度単位を修得した科目を再度履修することはできません。
- 同一时限に2科目以上を履修登録することはできません。
- 授業開始後の所定の期间内に限り、登録内容の変更（科目の追加・変更）を認めます。
- 前期に修得できなかった科目も年間履修登録単位数の上限（45単位）に含まれます。前期に修得できなかった科目を取り消すことはできません。
- 一度修得した単位および成績は取り消すことができませんので、慎重に計画を立てて下さい。
- 履修登録の有効期限は当該年度限りであり、履修登録は毎年度行わなければなりません。

3. 再履修について

再履修とは、前年度またはそれ以前に履修登録をして単位を修得できなかった科目を、翌年度以降に改めて履修することです。

再履修に際して注意する事項は、次のとおりです。

- 必修科目的単位を修得できなかった場合は、必ず再履修して修得する必要があります。
- その他の科目について、再履修するかどうかは、各自の意思に任せられています。
- 再履修科目的履修登録・試験などは、新規に履修する科目の場合と同様です。

4. 再履修に対する受講免除について

該当学部：薬学部・看護学部

当該学年の必修科目と下位学年の不合格必修科目が時間割で重複した場合、下位学年の不合格必修科目の受講を免除する制度です。ただし、下位学年の不合格選択科目及び不合格選択必修科目は対象外です。

履修登録期間に、所定の用紙により担当教員の指示する学習計画（補講、自学自習等）に基づき試験等により評価しますので、必ず担当教員に学習計画を確認し、指示に従って下さい。

試験

本学では定期試験及び臨時試験（追試験、再試験）を次のように分類します。

1. 定期試験について

定期試験とは、「前期末、学年末に定期的に行う試験」をいいます。原則として、講義終了後に実施します。

定期試験の実施時間は下表のとおりです。なお、試験時間を間違えた場合は、追試験を受けることができませんので、注意して下さい。

試験時限	60分の場合	90分の場合
1	9：00～10：00	9：00～10：30
2	10：40～11：40	10：40～12：10
3	13：20～14：20	13：20～14：50
4	15：00～16：00	15：00～16：30
5	16：40～17：40	16：40～18：10
6	18：20～19：20	18：20～19：50

※チャイムは通常授業通りです。

〈試験時の注意事項〉

試験の際には、以下に示す事項を厳守して下さい。

- ① 受験できる科目は、年度初めに「履修登録」をし、許可を受けたものに限られる。
- ② 授業の3分の1以上欠席した者は、その授業科目の受験資格を失う。
- ③ 授業料等未納者は、全ての科目の受験資格を失う。
- ④ 受験に際しては、次のことに留意すること。
 - 試験場は授業が行われる講義室とは異なる場合があるので注意すること。
 - 受験の際は、学生証を提示すること。学生証の提示場所は、座席の通路側の机上とする。
 - 定期試験当日に学生証を忘れた者は、本館1階事務局で仮学生証（有料、当日限り有効）を発行してもらうこと。
 - 答案には、学部、学科、学籍番号、氏名を明瞭に記入すること。
記入していない答案は無効となる。
 - 特に許された参考資料等の他は、試験場に持ち込むことができない。
 - 不正行為をした者には、次の処分が行われる。
 - i. その時点で受験を停止する。
 - ii. それ以降の期間内の受験はできない。
 - iii. 不正行為科目および受験できない科目の成績はつけられない。
 - iv. その氏名を学内に掲示する。
 - その他、試験場ではすべて試験監督者の指示に従うこと。

成 績

1. 成績評価について

成績は、S・A・B・C・Fの評価で表し、S・A・B・Cを合格、Fを不合格とします。合格判定科目については、PまたはHで表し、Pを合格、Hを不合格とします。他大学等において修得した単位を認定する場合は、Tで表します。なお、不合格の科目は成績証明書には記載されません。

点 数	評 価	合 否
90～100	S	合 格
80～89	A	
70～79	B	
60～69	C	
0～59	F	不格

2. GPA制度について

(1) GPAとは

Grade Point Averageの略で、履修科目の成績の平均を数値で表わしたもので、この数字を見ることで、自分の成績をより客観的に把握することができます。

(2) GPAの計算方法

成績評価のS、A、B、C、Fにそれぞれ4、3、2、1、0の数値(GP)を与えます。次にそれぞれのGPに科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で除して算出します。GPAは小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値とします。

つまり、講義の単位数によって、GPAの計算に対する重みが違ってきます。

点 数	評 価	GP (評点)
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	F	0

$$\text{GPA} = \frac{\text{【履修科目の単位数} \times \text{GP】の合計}}{\text{履修した講義の総単位数}}$$

○計算例

講 義	学生Zの成績	学生Yの成績
英 語 2 単位	B (GP : 2)	A (GP : 3)
一般教養 2 単位	A (GP : 3)	S (GP : 4)
実 習 8 単位	S (GP : 4)	B (GP : 2)

どちらも成績のS、A、Bの数は同じであるため、どちらも同じ成績に見えます。

GPAで計算をしてみると、以下のようになります。

$$\text{学生 Z の GPA} = \frac{2 \text{ 単位} \times 2 + 2 \text{ 単位} \times 3 + 8 \text{ 単位} \times 4}{2 + 2 + 8} = 3.5$$

$$\text{学生 Y の GPA} = \frac{2 \text{ 単位} \times 3 + 2 \text{ 単位} \times 4 + 8 \text{ 単位} \times 2}{2 + 2 + 8} = 2.5$$

同じ講義を受けていて、取得単位数が同じで、一見同じ成績に見えても、評価も数値化すると、GPAの差は1.0となり、違いが出ます。

GPAはさまざまな判断材料として利用されます。なお、本学においては「(4)GPAの利用」を確認して下さい。

(3) 本学におけるGPAのルール

本学では、次のようなルールでGPAを計算します。

- 卒業に関わるすべての履修科目（全学共通教育科目と専門教育科目）を対象とする。
- 合格判定科目（P, H）及び認定科目（単位互換による他大学の単位等）は含めない。
- 不合格科目も計算の対象とする。（履修登録済で受講しなかった科目“放棄科目”があると、GPAは下がります。）

(4) GPAの利用

- 奨学金等採用判定基準
- 修学支援及び履修指導
- | |
|------------|
| 該当学部：薬 学 部 |
|------------|

 成績優秀者表彰基準
- | |
|-----------|
| 該当学部：看護学部 |
|-----------|

 保健師養成課程履修者の選抜
- | |
|-----------|
| 該当学部：心理学部 |
|-----------|

 4年次科目「心理実習」の履修要件

GPAの詳細については、本館1階事務局に問合せ下さい。

3. 成績表・卒業否通知について

- 成績表は、次学期始めのガイダンスにて学生本人に配付し、学期末に保証人宛に通知します。
- 卒業合格通知は、学生本人には2月下旬に本館1階エントランス内に掲示でお知らせします。また、3月上旬頃に保証人宛に郵送します。

進級と卒業

本学部には、すべての学年への進級および卒業の合否を判定する制度があります。休学等によって在学年数を満たしていない場合または進級判定、卒業判定で不合格となった場合は留年となります。

なお、留年となった場合でも、その後の進級や卒業の判定基準および卒業に必要な要件は、入学年度の「履修の手引」のとおりですので注意して下さい。

履修に関する各種制度と諸注意

1. 特別履修・聴講

他学部、他学科の専門教育科目を学びたい場合は、「特別履修」および「聴講」という制度があります。

(1) 特別履修について

特別履修では、受講した科目について単位を修得することができます。

〔認可基準〕

特別履修を許可するのは、下の①～⑤を満たし、かつ学長が許可した場合とします。

- ① 自分の学年または自分より下の学年に配当された科目であること。
- ② 教育設備に余裕があること。
- ③ 受講する能力があると認められること。
- ④ 当該科目担当教員が履修を認めていること。
- ⑤ 将来その科目を修得する必要があると認められること。

〔受講手続〕

特別履修を希望する学生は、履修登録・確認期間中に本館1階事務局にある指定用紙に記入の上、申込みを行い、許可された者は履修登録を行います。

(2) 聴講について

聴講は単位の修得を目的とせず、講義を聴講することをいいます。したがって、履修登録は不要で、試験もありません。

聴講を希望する学生は、履修登録・確認期間中に本館1階事務局にある指定用紙に記入し、科目担当教員の許可印をもらった上で、申込みを行います。

2. 休学者が復学した場合の履修

卒業に必要な要件は、入学した年度の「履修の手引」によります。

なお、復学する学年は、本館1階事務局にて問い合わせて下さい。

健康医療科学部のカリキュラム

1. 健康医療科学部の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、「地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏付けされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence-Based Practitioner）を育成することを教育研究上の目的とする。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細やかな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。

2. 健康医療科学部の学位

健康医療科学部では、4年以上在学し、必要な単位数を修得した者に学士の学位を授与します。

ただし、通算在学年数（休学期間は算入しない）は8年を超過できません。

健康医療科学部の卒業生に与えられる学士の学位は、下表のとおりです。

学科名	学士の学位
作業療法学科	学士（作業療法学）
理学療法学科	学士（理学療法学）

3. 健康医療科学部の3つのポリシー

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の扱い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身に附けている。
2. 地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身に附けている。
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。
4. 健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

健康医療科学部では、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、健康維持・増進の扱い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。
(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 専門教育科目として、専門基礎分野、専門科目分野を配置し、作業療法や理学療法にかかる科学的根拠に裏づけられた専門知識・技術を身につける。
(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 専門教育科目の専門分野を統合し、科学的思考力を修得するために作業療法セミナーや理学療法セミナーおよび卒業研究等を配置する。
(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)

4. 保健医療福祉とリハビリテーションの理念を配置し、他の職種と連携して情報収集することの重要性を学び、地域作業療法学群、地域理学療法学群を配置し、地域課題の解決に向けたりハビリテーション専門職種の知識と技術を身につける。
(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
5. 臨床実習を配置し、専門基礎分野、専門科目分野で学んだ知識と技術をもとに、対象者との関わり方、他職種連携等も含めた作業療法や理学療法の知識と技術を臨床において統合する。
(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 健康や医療に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献をしようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的内容を身につけている人
6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

4. 作業療法学科の3つのポリシー

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の扱い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけています。
(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけています。
(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。
(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。
(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

健康医療科学部作業療法学科では、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、作業療法士の扱い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。
(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1に対応)
2. 専門基礎科目として、1、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。
(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー3に対応)
3. 専門科目は、下記に示す、基礎作業療法学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習の5つのカテゴリーにおいて学修する。
 - (a) 1年次から4年次に、『基礎作業療法学』を置く。基礎作業療法学では、作業療法の歴史的変遷や作業療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。
(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、3、4に対応)
 - (b) 1年次から3年次に、『作業療法評価学』を置く。作業療法評価学では、人間の身体機能、精神機能、発達機能を検査・測定する意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験(OSCE)を実施する。
(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー2、3、4に対応)
 - (c) 2年次から4年次に、『作業療法治療学』を置く。作業療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際にについて学修する。また、4年次に作業療法セミナーI、作業療法セミナーIIを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。
(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応)
 - (d) 1年次から4年次に、『地域作業療法学』を置く。地域作業療法学では、障害のある幼児児童生徒の地域や学校における支援や高齢者等の活動と参加を促進するために求められる知識、生活環境の

支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で障害者の就労支援と作業療法を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。

(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応)

- (e) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチーム医療の構成員としての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる作業療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく作業療法の素地を修得する。

(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応)

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 作業療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的内容を身につけている人
6. 高等学校までの履修内容のうち、作業療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的内容を身につけている人
7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

5. 理学療法学科の3つのポリシー

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。
(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。
(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。
(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

健康医療科学部理学療法学科では、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、理学療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。
(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1に対応)
2. 専門基礎科目として、1、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。
(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー3に対応)
3. 専門科目は、基礎理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学、臨床実習の5つのカテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下の通りである。
 - (a) 1年次から4年次に、『基礎理学療法学』を置く。基礎理学療法学では、理学療法の歴史的変遷や理学療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。
(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、3、4に対応)
 - (b) 1年次から4年次に、『理学療法評価学』を置く。理学療法評価学では、人間の諸機能をはかる意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験(OSCE)を実施する。さらに、生体応用計測論、生体応用計測演習を配置し、理学療法学の進展に対応するための素地となる「人間をはかる」技術を修得する。
(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー2、3、4に対応)
 - (c) 2年次から4年次に、『理学療法治療学』を置く。理学療法治療学では、理学療法士が用いるアプローチの理論と実際にについて学修する。また、4年次に理学療法セミナーI、理学療法セミナーIIを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。
(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応)

- (d) 1年次から4年次に、『地域理学療法学』を置く。地域理学療法学では、地域におけるボランティア活動や介護予防等の保健事業に求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で地域理学療法学と地域理学療法学演習を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。
(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応)
- (e) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、理学療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチームメンバーとしての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる理学療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく理学療法の素地を修得する。
(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応)

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 理学療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的内容を身につけている人
6. 高等学校までの履修内容のうち、理学療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的内容を身につけている人
7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

6. 全学共通教育科目について

全学共通教育科目は、学部学科の別によらず、大学生にふさわしい基礎力、教養、技能を幅広く身につけることを目的とする科目です。

全学共通教育科目は、その内容により、必修科目の外国語教育科目、初年次教育科目、リテラシー教育科目、健康・スポーツ教育科目および一般教養科目の五つに分かれています。

健康医療科学部では、13単位が必修、2単位が選択科目で合計15単位以上を履修します。

【全学共通教育科目の種類】

外国語教育科目

健康医療科学部では、1年生で英語2単位が必修となっています。さらに、外国語を履修したい学生のために、選択外国語教育科目として、英語B、英語C、中国語、韓国語が開設されています。初修の外国語は1、2の順に履修して下さい。

外国人留学生は、必修英語に替えて、単位数分の日本語を修得して下さい。その際、必修英語は選択科目となります。

初年次教育科目

1年生で「フレッシャーズセミナー（2単位）」が必修科目となっています。

リテラシー教育科目

1年生で「コンピュータリテラシー（1単位）」、「日本語リテラシー（1単位）」が必修科目となっています。

健康・スポーツ教育科目

1年生で「健康の科学（2単位）」が必修科目となっており、また、「健康・スポーツ1, 2（各1単位）」から1科目選択必修となっています。

一般教養科目

一般教養科目として、人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野の科目が開設されています。1年生で人文科学分野から「倫理学の世界（2単位）」、自然科学分野から「食品の科学（2単位）」が必修科目となっています。また、社会科学分野から1科目2単位が選択必修となっています。

7. 臨床実習について

学外実習の詳細については、別途配布する「実習要項」及び「実習の手引き」に記載しています。また、各実習の前には必ず「実習オリエンテーション」を実施します。「実習要項」及び「実習の手引き」を熟読し、「実習オリエンテーション」に参加した上で、実習に臨んで下さい。

8. 卒業要件と授業科目

P.29～P.34に、専門教育科目および全学共通教育科目の一覧、カリキュラムツリー（科目一覧の科目を分野ごとに分けて示し、カリキュラムにおける科目の位置や相互関係が一目瞭然となるようにした体系図）を掲載しています。以下の注意事項をよく読んで、自分がどの科目を履修するのか計画を立て、より幅広い知識を身につけて下さい。

注意事項

1. 各科目は、学年順に履修して下さい。自分の学年より上位に割り当てられている科目は履修できません。
2. 必修科目的単位は、必ず修得する必要があります。
3. 卒業に必要な専門教育科目および全学共通教育科目的単位を満たすために、選択科目的単位を修得する必要があります。

【卒業に必要な単位】

卒業要件は124単位で、全学共通教育科目が15単位、専門教育科目が109単位です。

(1) 作業療法学科

	必 修	選 択
全学共通教育科目	一般教養科目	4
	外国語教育科目	2
	初年次教育科目	2
	リテラシー教育科目	2
	健康・スポーツ教育科目	3
専門教育科目	106	3
合 計	119	5
卒業要件単位数	124	

(2) 理学療法学科

	必 修	選 択
全学共通教育科目	一般教養科目	4
	外国語教育科目	2
	初年次教育科目	2
	リテラシー教育科目	2
	健康・スポーツ教育科目	3
専門教育科目	105	4
合 計	118	6
卒業要件単位数	124	

9. 進級判定について

健康医療科学部ではすべての学年への進級のための進級判定があり、次の基準によります。

(1) 3年生までの各学年への進級判定

1. 当該学年で修得すべき専門教育科目の必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。
2. 実習科目に不合格となった科目がないこと。
3. 同一学年における在学年数が2年以内であること。(ただし、休学期間は在学年数に算入しません。)
4. 各学年の終了までに、各学年で必要な学費を全額納入していること。

(2) 3年生から4年生への進級判定

1. 当該学年で修得すべき専門教育科目の必修科目のうち、不合格となった科目がないこと。
2. 臨床実習科目に合格していること。ただし、不可抗力な事象（天変地異、事故、急病等）により臨床実習をできなかった場合を除く。
3. 同一学年における在学年数が2年以内であること。(ただし、休学期間は在学年数に算入しません。)
4. 3年生の終了までに、必要な学費を全額納入していること。

※進級判定不合格者は留年となり、上位学年に配当された科目的履修はできません。

※4年生への進級合格者は、就職活動等で必要な卒業見込証明書の交付が受けられます。

10. 卒業判定について

卒業の判定基準は、次のとおりです。

1. 4年以上8年以内在学していること。(ただし、休学期間は在学年数に算入しません)
2. 卒業に必要な科目をすべて修得していること。
3. 卒業に必要な単位数以上を修得していること。(単位数の内訳は、「P.27 卒業要件と授業科目」を参照して下さい。)
4. 卒業までに必要な学費を全額納入していること。

※卒業判定基準を満たした者は卒業と認定され、学士の学位が授与されます。

11. 健康医療科学部科目一覧およびカリキュラムツリー

	科目一覧	カリキュラムツリー
作業療法学科	P.29～P.30	P.33
理学療法学科	P.31～P.32	P.34

部門	専門教育科目							
	必要単位(109単位)							
必要単位	必修科目 必要単位: 106単位			選択科目 必要単位: 3単位以上		外国語教育科目 必要単位: 2単位		
	学年			科 目 名				
1	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数		
1	人体の構造 I 人体の機能 I リハビリテーション概論 作業療法学概論	2 2 1 1	人体の構造 II 人体の機能 II 運動学 人間発達学 リハビリテーション医学 社会福祉学概論 作業療法基礎理論 作業評価学 身体機能評価学演習 I 特別支援教育と作業療法 見学実習	2 2 2 2 2 1 1 1 1 2 1	健康医療科学研究方法論 1 作業科学演習	1 1	英語 A 1 英語 A 2 ※外国人留学生 日本語 A 1 日本語 A 2	1 1
2	人体の構造演習 人体の機能演習 運動学演習 心理生理学 病理学 神経内科学 整形外科学 精神医学 臨床心理学 身体機能評価学演習 II 精神機能評価学 身体機能作業療法学 I 義肢装具学演習 スプリント スプリント製作演習 地域作業療法学	1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 2 1 1 2	薬理学 救急処置法 小兒科学 老年医学 公衆衛生学 精神機能評価学演習 発達機能評価学演習 生活と作業療法学 身体機能作業療法学 II 精神機能作業療法学 老年期作業療法学 発達と作業療法学 地域作業療法学演習 地域包括ケアシステム実習	2 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1	健康医療科学研究方法論 2 住環境整備論	1 1		
3	卒業研究 I 評価学実習 チーム医療と医療安全 臨床推論演習 生活と作業療法学演習 身体機能作業療法学演習 精神機能作業療法学演習 老年期作業療法学演習 発達と作業療法学演習 就労支援と作業療法学	2 4 1 1 1 1 1 1 1 1	精神機能作業療法学各論 高次脳機能治療学 臨床実習 I	1 1 8	リスク管理論	1		
4	作業療法の教育と管理 卒業研究 II 作業療法セミナー I 地域保健マネジメント論 臨床実習 II	1 2 2 1 8	作業療法セミナー II	2			英語 C 1 英語 C 2	1 1
開設単位数				106		5		6

: 専門教育科目の必修科目
: 全学共通教育科目の必修科目
: 選択科目

作業療法学科

全 学 共 通 教 育 科 目									
必 要 单 位 (15 单 位)									
必 修 科 目 (13 单 位)						選択科目 (2 单 位以上)			
初年次教育科目 必要単位：2単位		リテラシー教育科目 必要単位：2単位		健康・スポーツ教育科目 必要単位：3単位		一般教養科目 (人文科学分野)			
科 目 名	单 位 数	科 目 名	单 位 数	科 目 名	单 位 数	科 目 名	单 位 数		
フレッシャーズセミナー	2	日本語リテラシー コンピュータリテラシー	1	健康の科学	2	哲学の世界	2		
				健康・スポーツ 1	1	ことばの科学	2		
				健康・スポーツ 2	1	心理学概論	2		
						世界の歴史と文化	2		
						倫理学の世界	2		
						芸術の世界	2		
						文学の世界	2		
						日本の歴史と文化	2		
								一般教養科目 (社会科学分野)	
								科 目 名	单 位 数
								法学入門	2
								経済学入門	2
				社会学入門	2				
				災害からの復興	2				
				暮らしのなかの憲法	2				
				経営学入門	2				
				ジェンダー論	2				
				政治学入門	2				
				一般教養科目 (自然科学分野)					
				科 目 名	单 位 数				
				自然科学のあゆみ	2				
				健康と薬	2				
				統計のしくみ	2				
				生命の科学	2				
				食品の科学	2				
				地球環境の科学	2				
				外国語教育科目					
				科 目 名	单 位 数				
				中国語 1 (2 年次)	1				
				中国語 2 (2 年次)	1				
				韓国語 1 (2 年次)	1				
				韓国語 2 (2 年次)	1				
	2		2	4			48		

：全学共通教育科目の選択必修科目であり、健康・スポーツ教育科目の「健康・スポーツ 1」または「健康・スポーツ 2」からどちらか 1 科目を修得すること

：全学共通教育科目の選択必修科目であり、社会科学分野の選択科目から「2 单位」以上を修得すること

地元いわき市をはじめ、地域社会に貢献できる作業療法士

医療創生大学

健康医療科学部 作業療法学科
カリキュラム

ディプロマ・ポリシー

- DP1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
 DP2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。
 DP3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。
 DP4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。

カリキュラム・ポリシー



カリキュラム・ポリシー

- CP1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、作業療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。
 CP2. 専門基礎科目として、1、2年次を中心に「人体の構造と機能及び心身の発達」、「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」、「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」を配置し、必要な基本的知識を修得する。
 CP3. 専門科目は、下記に示す、基礎作業療法学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習の5つのカテゴリーにおいて学修する。
 (a) 1年次から4年次に、「基礎作業療法学」を置く。基礎作業療法学では、作業療法の歴史的変遷や作業療法を支える理論および研究に関する科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。
 (b) 1年次から3年次に、「作業療法評価学」を置く。作業療法評価学では、人間の身体機能、精神機能、発達機能を検査・測定する意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験(OSCE)を実施する。
 (c) 2年次から4年次に、「作業療法治療学」を置く。作業療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に作業療法セミナーI、作業療法セミナーIIを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。
 (d) 1年次から4年次に、「地域作業療法学」を置く。地域作業療法学では、障害のある幼児児童生徒や学校における支援や高齢者等の活動と参加を促進するために求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で障害者の就労支援と作業療法を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。
 (e) 1年次から4年次に、「臨床実習」を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するため求められる倫理観やチーム医療の構成員としての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる作業療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく作業療法の素地を修得する。

アドミッション・ポリシー

- AP1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
 AP2. 作業療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
 AP3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
 AP4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
 AP5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的内容を身につけている人
 AP6. 高等学校までの履修内容のうち、作業療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的内容を身につけている人
 AP7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

地元いわき市をはじめ、地域社会に貢献できる理学療法士

医療創生大学

健康医療科学部 理学療法学科
カリキュラム



ディプロマ・ポリシー

- DP1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康的維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につける。
- DP2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通じて、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につける。
- DP3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。
- DP4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。

アドミッション・ポリシー

- AP1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人。
- AP2. 理学療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人。
- AP3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人。
- AP4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考へた結果を説明することができる人。
- AP5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基本的な内容を身につけています。
- AP6. 高等学校までの履修内容のうち、理学療法の基礎として「数学」と「理科」の基本的な内容を身につけています。
- AP7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人。

前の入学生については従前の例による。

- 2 [教養学部 地域教養学科の存続に関する経過措置]
 教養学部地域教養学科は、学則第3条の規定にかかわらず平成31年3月31日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
 3 第6条の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度までの入学生については、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
教養学部	地域教養学科	120人	480人
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
	計	290人	1,340人

4 大学の名称変更については、平成31年4月1日以降に在籍するすべての学生に適用する。

5 別表第7進級基準については、平成30年度以前の入学生にも適用し、平成31年4月1日から施行する。

6 留学生別科については、平成31年4月1日から施行する。

附 則 本学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以前の入学生については従前の例による。

2 第6条の規定にかかわらず、平成31年度の入学生については、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
健康医療科学部	作業療法学科 理学療法学科	40人 60人	160人 240人
	計	270人	1,260人

附 則 本学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学生については従前の例による。

2 第6条の規定にかかわらず、令和2年度の入学生については、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
健康医療科学部	作業療法学科 理学療法学科	40人 60人	160人 240人
心理 学 部	臨床心理学科	60人	240人
	計	330人	1,500人

附 則 本学則は、令和3年12月1日から施行する。

附 則 本学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前の薬学部、看護学部、及び国際看護学部の入学生の教育課程については、従前の例による。

2 第6条の規定にかかわらず、令和3年度の入学生については、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
健康医療科学部	作業療法学科 理学療法学科	40人 60人	160人 240人
心理 学 部	臨床心理学科	60人	240人
国際看護学部	看護学科	80人	320人
	計	410人	1,820人

3 心理学部の学費の変更については、令和4年4月1日以降に在籍する心理学部の学生に適用する。

学校法人医療創生大学

個人情報保護への取組みについて

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1 基本方針

近年、社会の高度情報化に伴い、個人情報保護についての意識が世界的に高まってきており、わが国においても、平成17年4月1日より個人情報保護に関する法律が施行されました。学校法人医療創生大学（以下「本法人」という。）では、個人情報は個人の重要な財産であり、その適切な利用と保護は極めて重要であると捉え、本法人で業務に従事するすべての者が、個人情報保護に係る法令を遵守し、学生及び保護者、教職員、卒業生等の個人情報を正確かつ安全に取扱うことにより、本法人関係者の個人情報を守り、社会の信頼に応えていきます。

2 組織体制

本法人は、基本方針を具体化するため、以下の活動を行います。

1. 業務に従事するすべての者は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。
2. 個人情報統括責任者を選任し、本法人の個人情報の取扱いを統括させるとともに、運用に関する責任及び権限を与え、個人情報の適正な取扱いを確保します。
3. 個人情報管理責任者を大学及び法人事務局に選任し、学校及び法人本部における個人情報の適正な管理を行います。
4. 関係する個人及び企業等に対し、本基本方針の目的達成のための協力を要請します。
5. 本基本方針は、本法人のホームページ等に掲載することにより、いつでも閲覧可能な状態とします。
6. 本法人で定める個人情報保護に係る規程等を継続的に改善します。

3 個人情報の取扱い

【収集・目的】

個人情報の収集にあたり、その目的を明らかにするとともに、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な限度に限定し、適切に取扱います。

【保管管理】

収集した個人情報は、本法人で定める規程等に則して、適切に保管・管理します。

【安全対策】

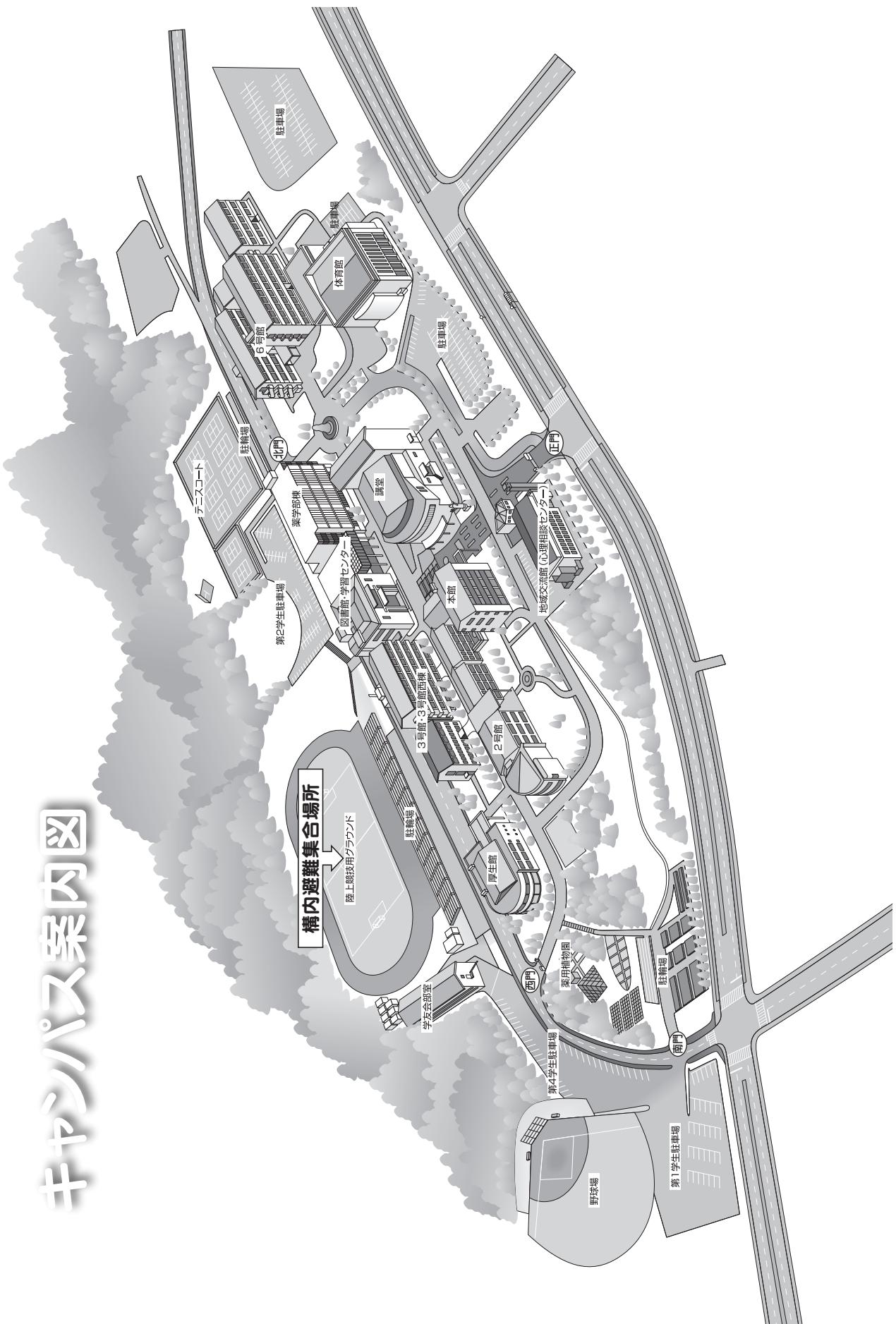
個人情報の正確性及び安全性を確保するため、情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の予防に努めます。

以上

上記の内容を踏まえ、医療創生大学では、以下の目的で個人情報を取扱います。

- ① 本学の研究・教育に利用する。
- ② 学生の指導・助言に利用する。
- ③ 本学の教育改革・教育改善に利用する。

キャッシュレス案内図



卒業まで大切に保管しましょう!

1. 「履修の手引」は、みなさんが学業を進めていくうえで必要不可欠な、履修に関する事項を収録したものです。卒業時まで使用します。
2. 「履修の手引」は、入学時にのみ配付するものです。紛失した場合の再配付はいたしませんので、卒業するまで大切に保管して下さい。
3. 「履修の手引」は、履修ガイダンスおよび履修登録（変更）期間には、必ず持参して下さい。
4. 「履修の手引」の内容の一部が変更されることがあります。その場合は、変更部分のみの資料配付、または掲示等でお知らせします。

履修の手引（健康医療科学部）

2022年度入学者用

2022年4月1日 発行

医療創生大学

〒970-8551
福島県いわき市中央台飯野5-5-1
TEL 0246(29)5111(代)

非売品

再配付しませんので、必ず名前を書きましょう。

学籍番号							
氏名							